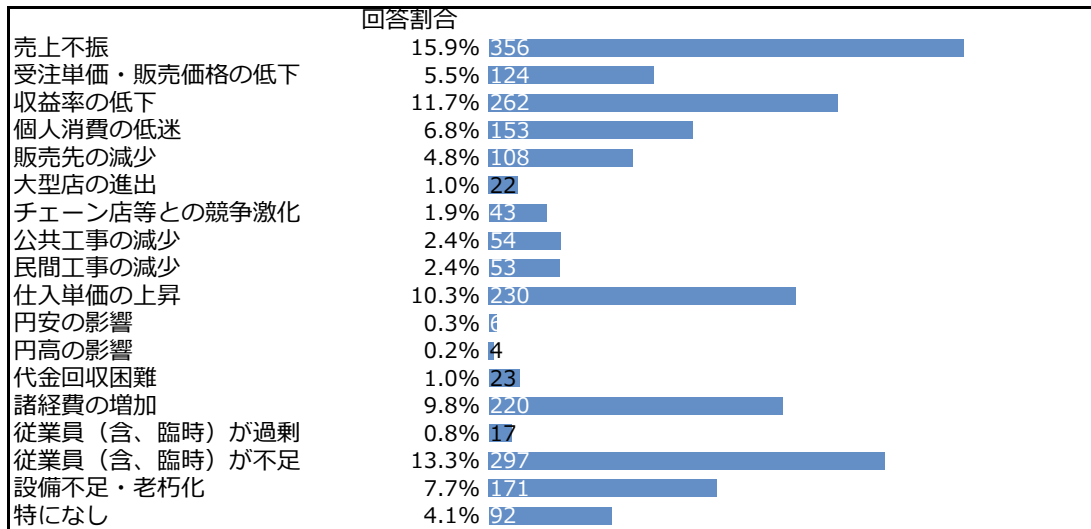


経営上の問題点

単純集計

経営上の問題点(3つまで回答可、n=999)



製造業

今回調査を見ると、「売上不振」が引き続き増加したのに加え、「収益率の低下」「設備不足・老朽化」が増加。景況の悪化により利益が低下し、設備投資が困難になっている状況が伺える。

※ 前々回調査から、サンプル数が昨年度の各期の8～10倍程度に増えており、本質問の回答数が1社あたり1つまたは2つのものが増えた結果、全業種、全選択肢にわたって、回答割合が低下している。そのため、その影響を除いた相対的な比較についてコメントしている。

	H30年10～12月期 n=25	H31年1～3月期 n=36	H31年4～6月期 n=278	H31年7～9月期 n=267	今回調査 n=251
売上不振	24.0%	33.3%	19.0%	21.0%	21.8%
受注単価・販売価格の低下	20.0%	27.8%	8.3%	8.4%	7.1%
収益率の低下	40.0%	19.4%	11.5%	11.8%	12.4%
個人消費の低迷	0.0%	2.8%	1.5%	2.0%	1.6%
販売先の減少	0.0%	2.8%	5.2%	3.7%	4.4%
大型店の進出	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%
チェーン店等との競争激化	4.0%	0.0%	0.8%	0.2%	0.4%
公共工事の減少	0.0%	0.0%	0.8%	1.2%	1.4%
民間工事の減少	8.0%	2.8%	0.5%	1.2%	1.1%
仕入単価の上昇	28.0%	47.2%	10.5%	12.6%	11.9%
円安の影響	8.0%	0.0%	0.7%	1.5%	0.5%
円高の影響	0.0%	0.0%	1.2%	1.5%	0.2%
代金回収困難	0.0%	0.0%	0.5%	0.3%	0.5%
諸経費の増加	32.0%	13.9%	9.2%	8.1%	7.8%
従業員（含、臨時）が過剰	0.0%	5.6%	1.2%	1.2%	0.7%
従業員（含、臨時）が不足	40.0%	25.0%	14.0%	11.4%	11.0%
設備不足・老朽化	28.0%	0.0%	11.5%	10.9%	13.1%
特になし	4.0%	11.1%	3.7%	2.9%	3.6%

経営上の問題点（業種別）

建設業

今回調査を見ると、前回に引き続き「売上不振」は減少し景況の回復基調が伺える。民間からの需要が好調ということもあり「民間工事の減少」は減少している。「従業員が不足」を訴える事業者は依然として多く、好調な民間需要に対して人手不足のため応えられないケースがある、というアンケートのコメントを裏付ける結果となっている。

	H30年10～12月期 n=23	H31年1～3月期 n=19	H31年4～6月期 n=204	H31年7～9月期 n=188	今回調査 n=184
売上不振	30.4%	21.1%	10.2%	9.1%	7.9%
受注単価・販売価格の低下	30.4%	15.8%	8.8%	7.5%	6.2%
収益率の低下	30.4%	21.1%	12.6%	12.4%	12.7%
個人消費の低迷	0.0%	5.3%	3.6%	2.6%	2.9%
販売先の減少	8.7%	0.0%	2.7%	2.1%	2.2%
大型店の進出	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.7%
チェーン店等との競争激化	4.3%	0.0%	0.0%	0.7%	0.5%
公共工事の減少	26.1%	31.6%	9.9%	6.1%	7.7%
民間工事の減少	21.7%	15.8%	8.4%	8.2%	7.7%
仕入単価の上昇	30.4%	21.1%	8.8%	11.4%	11.2%
円安の影響	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%
円高の影響	0.0%	0.0%	0.2%	0.7%	0.0%
代金回収困難	0.0%	5.3%	1.1%	1.4%	1.7%
諸経費の増加	13.0%	15.8%	7.9%	10.5%	10.3%
従業員（含、臨時）が過剰	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.5%
従業員（含、臨時）が不足	47.8%	68.4%	19.0%	21.3%	20.6%
設備不足・老朽化	13.0%	15.8%	2.9%	2.1%	2.9%
特になし	8.7%	5.3%	3.4%	3.3%	4.5%

小売業・卸売業

アンケートのコメントにみられるように、小売業界は消費増税の影響を大きく受けており、今回調査を見ると、「個人消費の低迷」「仕入単価の上昇」が増加している。個人消費の低迷から、「従業員が不足」の状況はやや改善したが、「設備不足・老朽化」が増加している。生産性向上やキャッシュレス対応など、外部要因による設備投資促進の動きが影響しているものと思われる。

	H30年10～12月期 n=31	H31年1～3月期 n=34	H31年4～6月期 n=212	H31年7～9月期 n=174	今回調査 n=148
売上不振	54.8%	38.2%	18.6%	20.2%	17.2%
受注単価・販売価格の低下	12.9%	11.8%	5.4%	4.7%	5.0%
収益率の低下	29.0%	23.5%	11.9%	9.4%	9.4%
個人消費の低迷	29.0%	35.3%	13.4%	14.4%	16.9%
販売先の減少	19.4%	17.6%	7.1%	9.4%	8.1%
大型店の進出	3.2%	8.8%	3.5%	2.8%	3.6%
チェーン店等との競争激化	0.0%	11.8%	4.6%	4.5%	3.9%
公共工事の減少	0.0%	0.0%	1.0%	0.2%	0.6%
民間工事の減少	0.0%	0.0%	1.5%	0.7%	1.1%
仕入単価の上昇	25.8%	35.3%	9.2%	8.5%	11.1%
円安の影響	6.5%	0.0%	0.8%	0.5%	0.3%
円高の影響	6.5%	0.0%	1.2%	0.5%	0.6%
代金回収困難	3.2%	2.9%	0.8%	0.7%	0.6%
諸経費の増加	3.2%	26.5%	7.7%	8.2%	6.1%
従業員（含、臨時）が過剰	0.0%	2.9%	0.2%	0.0%	0.3%
従業員（含、臨時）が不足	25.8%	14.7%	6.5%	8.0%	6.4%
設備不足・老朽化	9.7%	2.9%	4.4%	4.2%	6.1%
特になし	6.5%	5.9%	2.3%	3.1%	2.8%

経営上の問題点（業種別）

飲食業・サービス業

今回調査を見ると、「売上不振」「個人消費の低迷」「仕入単価の上昇」が増加し、「販売単価の低下」が減少しており、小売業同様消費増税の影響がみられる。

	H30年10～12月期 n=41	H31年1～3月期 n=61	H31年4～6月期 n=455	H31年7～9月期 n=462	今回調査 n=416
売上不振	26.8%	41.0%	14.6%	14.9%	15.4%
受注単価・販売価格の低下	12.2%	8.2%	4.7%	5.7%	4.4%
収益率の低下	26.8%	27.9%	11.7%	12.0%	11.8%
個人消費の低迷	14.6%	23.0%	8.6%	5.9%	8.1%
販売先の減少	0.0%	11.5%	4.2%	4.5%	5.0%
大型店の進出	2.4%	1.6%	1.0%	1.1%	0.4%
チェーン店等との競争激化	2.4%	9.8%	3.7%	2.5%	2.8%
公共工事の減少	4.9%	1.6%	1.5%	0.7%	1.3%
民間工事の減少	2.4%	0.0%	1.4%	0.8%	1.2%
仕入単価の上昇	9.8%	23.0%	8.3%	7.9%	8.7%
円安の影響	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%
円高の影響	7.3%	0.0%	0.9%	0.7%	0.1%
代金回収困難	2.4%	4.9%	1.1%	1.2%	1.2%
諸経費の増加	29.3%	23.0%	10.6%	11.7%	12.3%
従業員（含、臨時）が過剰	0.0%	0.0%	0.5%	0.9%	1.1%
従業員（含、臨時）が不足	39.0%	23.0%	14.1%	14.8%	14.0%
設備不足・老朽化	12.2%	14.8%	7.1%	7.5%	7.1%
特になし	14.6%	11.5%	5.3%	6.9%	4.8%

目的

相模原市の地域経済を支える事業者は様々な経営上の問題点を抱えている。事業の継続的な発展のためには、これらの問題点を解決していく必要がある。

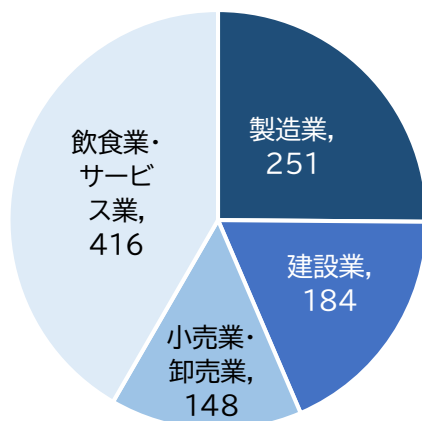
本景気観測調査では、特別調査として、「従業員への人材投資」「買大地震や大規模風水害等の緊急時の企業存続のための対策などを定めた事業継続計画(BCP)」についてのアンケート調査を実施する。収集した情報は、事業者を提供するだけでなく、当所としても事業者に対する効果的な支援策の立案に役立てるものである。

アンケート調査概要

調査期間	令和元年 10 月 1 日～令和元年 12 月 31 日		
調査対象	当所会員中小企業 3,833 社		
回答者数	999 社	回答率	26.1%

回答者の属性

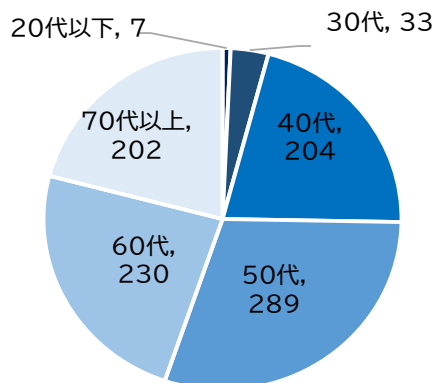
業種



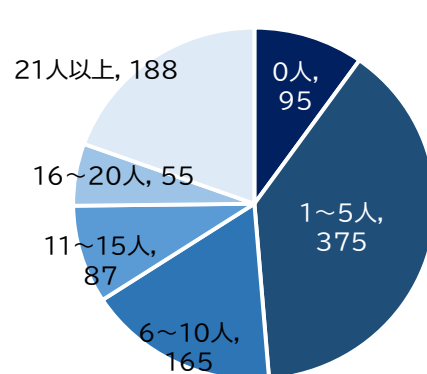
業種(細分類)

業種(細分類)	回答数	回答割合
製造業	251	25.1%
建設業	184	18.4%
小売業・卸売業	148	14.8%
小売業	37	3.7%
卸売業	111	11.1%
飲食業・サービス業	416	41.6%
飲食業	40	4.0%
運輸業	39	3.9%
情報通信業	19	1.9%
不動産業	53	5.3%
生活関連サービス業	28	2.8%
専門・技術サービス業	165	16.5%
その他の業種	72	7.2%
合計	999	100.0%

代表者の年齢



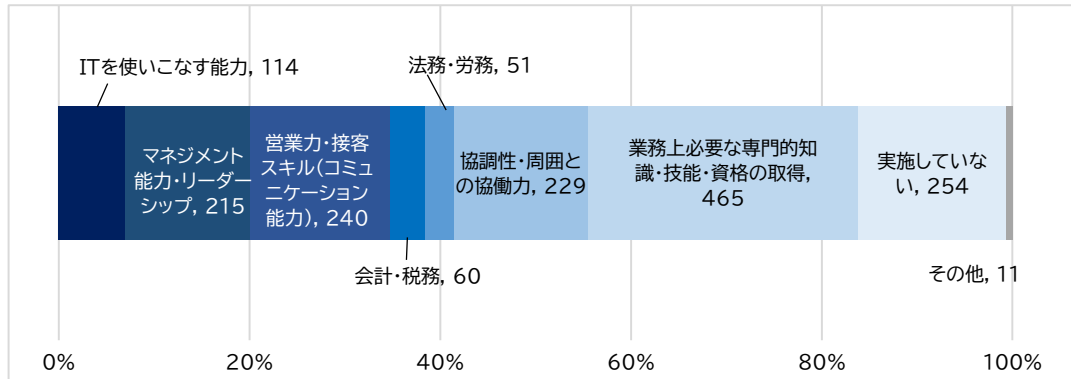
従業員数



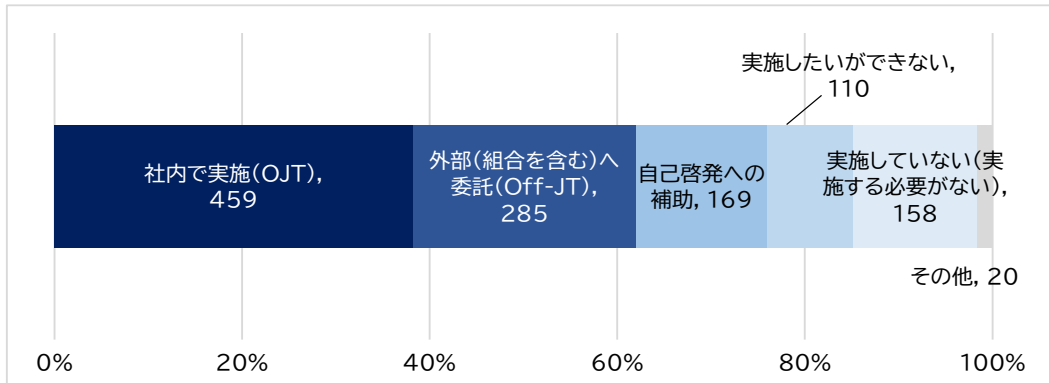
従業員への人材投資について

I. 単純集計

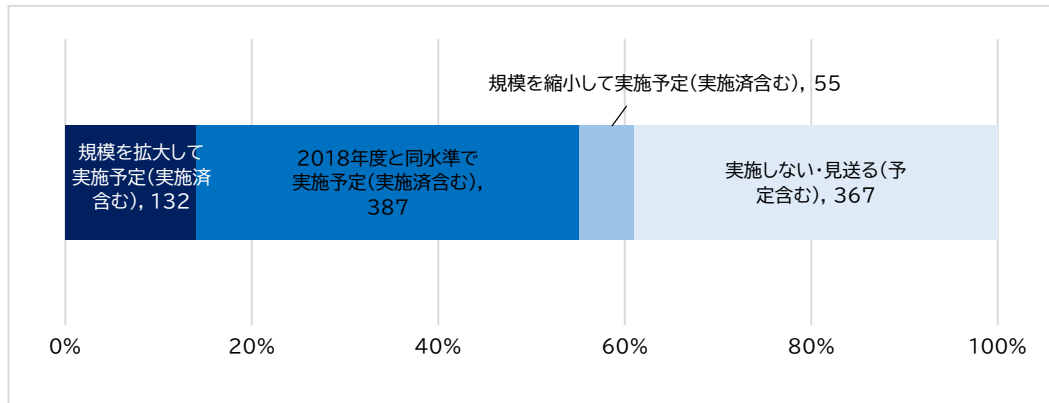
教育訓練の内容について (n=999)



教育訓練の実施方法について(n=999)



2018年度と比較した場合の貴社における2019年度の人材投資について(n=999)



II. 経営力向上に向けたアドバイス

① 従業員への教育訓練の内容についての分析

従業員の、業務と直接的な関連性のある知識・技能の取得に力を入れる事業者が3割弱と多い。訓練の内容としては、業務にすぐに役立つ「業務上必要な専門知識・技能・資格の取得」「営業力・接客スキル」の分野に取り組む企業が多い。

(ア) 業種別では、特に建設業と製造業で、業務上必要な専門知識・技能・資格の取得に力を入れていることがわかる。

建設業は許認可や入札要件などに特定の資格者の有無や人数の要件があることもあり、重視する企業が多くなっている。製造業では専門技術が差別化や効率化の鍵となるため多くの企業が力を入れているものと思われる。小売業・卸売業では「実施しない」企業が多く、人材投資が遅れていることが伺える。

	製造業 (n=251)	建設業 (n=184)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=416)
ITを使いこなす能力	5%	5%	5%	9%
マネジメント能力・リーダーシップ	14%	10%	12%	14%
営業力・接客スキル(コミュニケーション能力)	11%	11%	20%	16%
会計・税務	4%	1%	3%	5%
法務・労務	3%	2%	2%	4%
協調性・周囲との協働力	14%	14%	12%	15%
業務上必要な専門知識・技能・資格の取得	30%	42%	18%	26%
実施していない	17%	15%	28%	11%
その他	2%	0%	0%	1%

(イ) 教育訓練の実施方法としては、社内で実施(OJT)で取り組む事業者が4割弱と最も多いが、外部へ教育を委託する事業者も2割強ほどいる。従業員が主体的に行う自己啓発への補助は1割程度であり、あまり一般的ではない。

② 教育訓練に取り組む事業者数に関する分析

人手不足の中、従業員のスキルアップによる生産性向上に取り組む事業者は増えており、2019年度も2018年度と同等またはそれ以上に規模を拡大すると回答した事業者が5割強を占める。

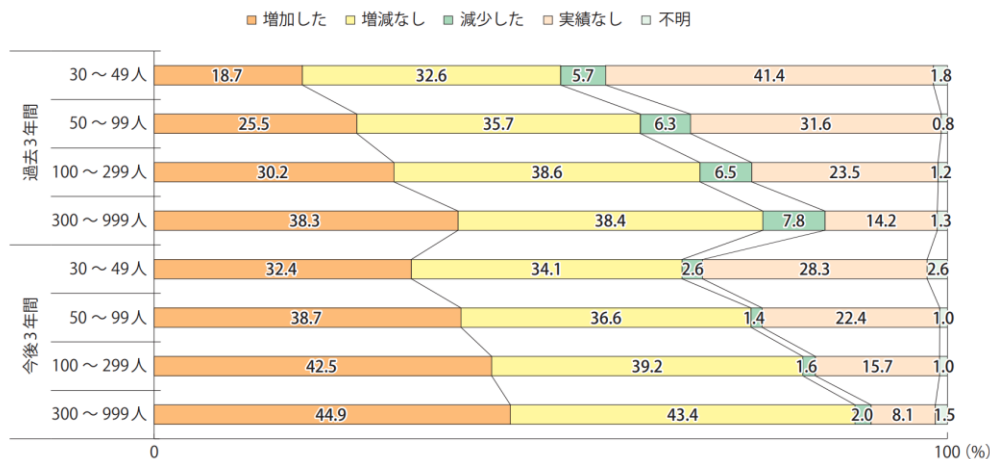
(ア) 業種別では、小売業を除く全業種で、15%の事業者が「2019年はさらに規模を実施する」と回答しており、2018年度と同水準での実施を予定している企業も合わせると、約4割の事業者が教育訓練に積極的に取り組む意向であることがわかる。その一方で、小売業・卸売業では「実施しない・見送る」とした回答が5割弱を占め、業況が厳しい中、教育訓練に消極的な様子がうかがえる。

	製造業 (n=251)	建設業 (n=184)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=416)
規模を拡大して実施予定(実施済含む)	16%	15%	3%	15%
2018年度と同水準で実施予定(実施済含む)	37%	43%	30%	41%
規模を縮小して実施予定(実施済含む)	5%	7%	7%	5%
実施しない・見送る(予定含む)	38%	34%	47%	34%

③ 全国の状況

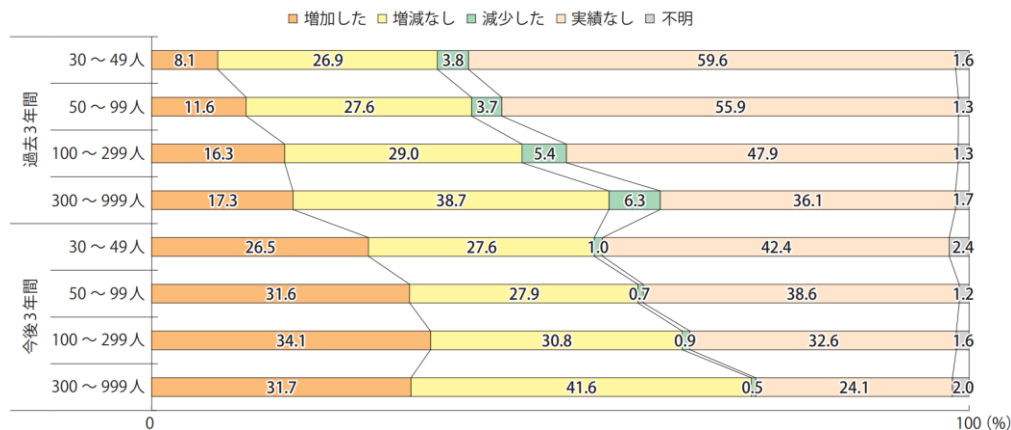
2018年版中小企業白書によると、全国的に従業員の教育訓練への投資を増やす企業は増加しており、すべての企業規模で、過去3年間よりも今後3年間(2016年時点)の「OFF-JT」費用を増やす事業者の割合が10%以上増えている。従業員の「自己啓発支援」については、支援費用を増やす事業者の割合が15%~20%程増加している。

第2-3-18図 企業規模別に見た、OFF-JT費用における過去3年間の実績及び今後3年間の見込み



資料：厚生労働省「平成28年度能力開発基本調査」
 (注)1. 正社員が在籍している企業計をそれぞれ100とした割合で集計している。
 2. 正社員に対する過去3年間の実績及び今後3年間の見込みを集計している。

第2-3-19図 企業規模別に見た、自己啓発支援費用における過去3年間の実績及び今後3年間の見込み



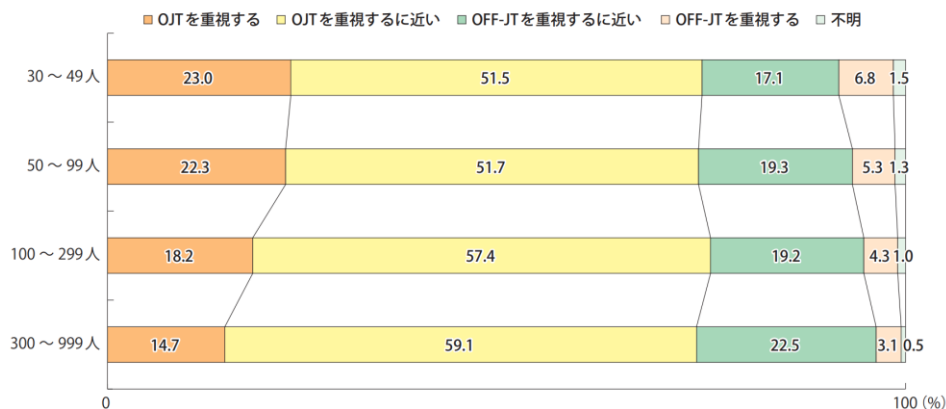
資料：厚生労働省「平成28年度能力開発基本調査」
 (注)1. 正社員が在籍している企業計をそれぞれ100とした割合で集計している。
 2. 正社員に対する過去3年間の実績及び今後3年間の見込みを集計している。

出展：「2018年版中小企業白書」より抜粋

(ア) 教育訓練の支援方法としては、OJT を重視する企業が多い。

全ての従業員数規模において、正社員の従業員教育においては、OJTを重視する企業が 3/4 を超えている。同調査において、「従業員の教育を行う上での課題」で 5 割以上の企業が「人材育成を行う時間がない」ことを挙げており、教育訓練のための特別な時間をとることが難しく、業務内での教育指導(OJT)が中心になっているものと思われる。

第2-3-15図 企業規模別に見た、重視する教育訓練



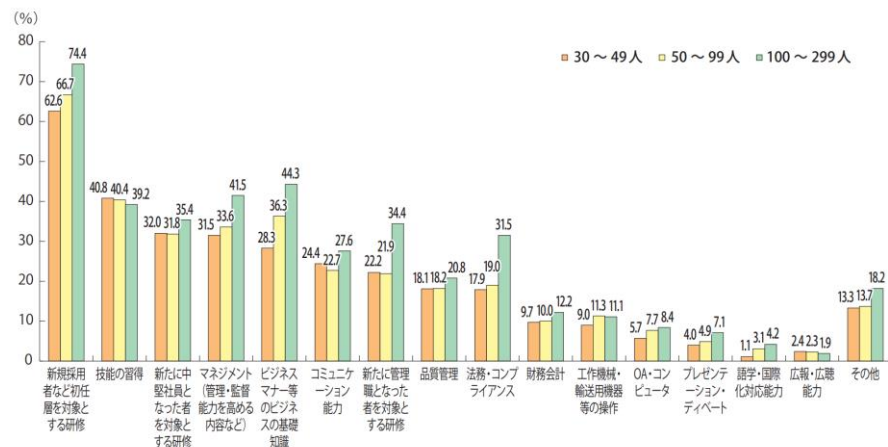
資料：厚生労働省「平成28年度能力開発基本調査」
 (注) 1. 正社員が在籍している企業数をそれぞれ100とした割合で集計している。
 2. 正社員に対する教育訓練の考え方を集計している。

出展：「2018年版中小企業白書」より抜粋

(イ) 重視したOFF-JTの内容としては、新入社員研修を除くと、従業員100人未満の事業者では「技術の習得」「ビジネスマナー等ビジネスの基礎知識」が多い。

市内の事業者の傾向と同様、小規模な事業者ほどすぐに役立つ実践的な内容のOff-JTが多くなっている。従業員数が100人を超える企業では、管理者教育やコンプライアンス教育をOff-JTとして実施する企業も多い。

第2-3-17図 企業規模別に見た、実施したOFF-JTの内容



資料：厚生労働省「平成28年度能力開発基本調査」
 (注) 1. 「OFF-JTを実施した」と回答した者を対象として集計している。
 2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

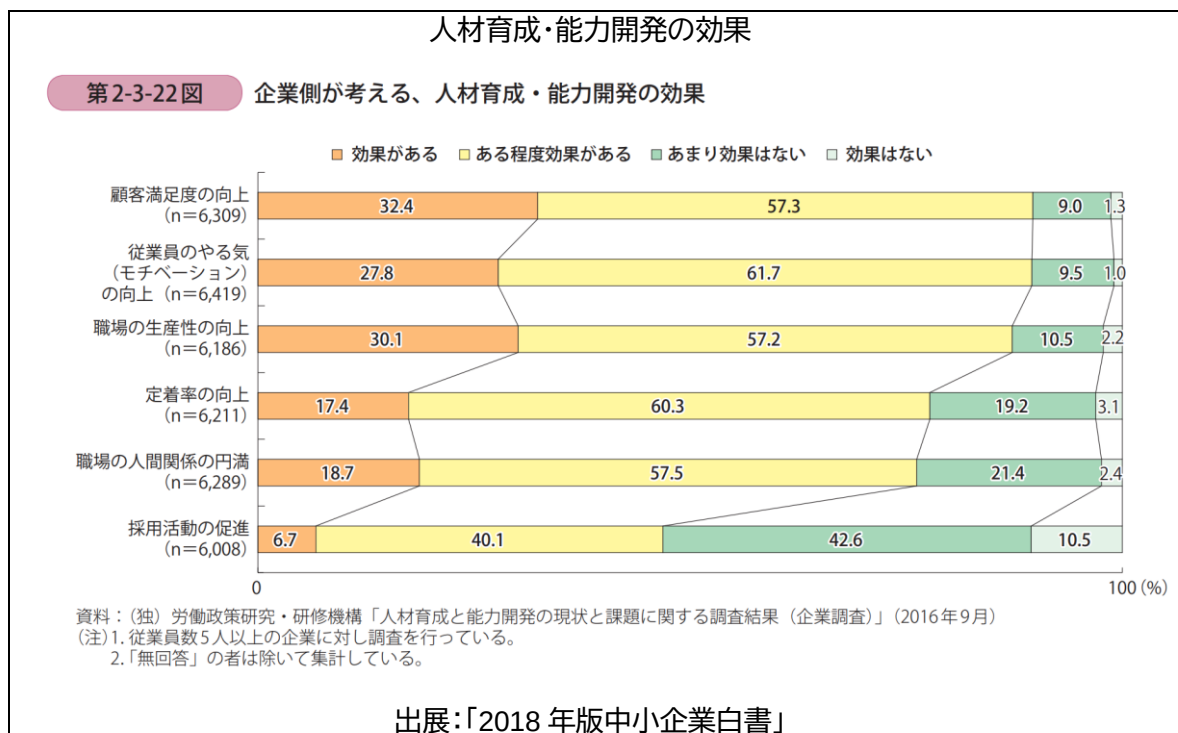
出展：「2018年版中小企業白書」

④ 教育訓練の効果

企業側における教育訓練(人材育成・能力開発)の効果としては、「顧客満足度の向上」「職場の生産性の向上」といった直接的な効果に加え、教育訓練が「従業員のやる気の向上」や「定着率の向上」に寄与していると回答する事業者が多い。

若手を中心とした従業員の人材不足は、業種や正社員・非正規社員の区別を問わず、年々深刻化しており、従業員を確保し優秀な人材を引き留める施策として、教育訓練が重要になってきていることを表している。特にやる気の向上という視点では、外部専門家によるOFF-JTの重要性が今後も増してゆくものと考えられる。

一方で、最低賃金の上昇や労働時間の抑制による、人件費率のアップを訴える企業も増加しており、生産性の低さを残業時間で賄うということができなくなった。今後は、高くなった人件費に見合った生産性の高い仕事をこなしてもらうという必要性からも、「生産性向上」のための教育訓練の重要性が再認識されてくるだろう。



⑤ 教育訓練に役立つ国の支援策について

中小事業者が上記のような対策を推進するにあたって、国が提供し事業者が活用できる補助金・助成金について、一部を紹介する。

(ア) 人材開発支援助成金

雇用保険適用事業者に対する、従業員のキャリア形成のための職業訓練に活用できる助成金です。

人材開発支援助成金

(特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース、建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース)

企業の人材育成と労働者のキャリア形成のための助成金制度があります。

対象となる方

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、以下の支援内容について実施した雇用保険適用事業主又は事業主団体等が対象となります。対象者はコース別に異なりますので、詳しくは以下の表をご覧ください。

支援内容

訓練に要した経費と訓練期間中の賃金の一部等を助成します。助成内容は、以下の表のとおりです。

	対象	支給対象となる訓練又は制度	助成額・助成率※()内は大企業	
				生産性要件を満たす場合
I 特定訓練コース	・事業主 ・事業主団体等 (経費助成のみ)	・労働生産性の向上に直結する訓練 ・若年労働者への訓練 ・熟練技能者の指導力強化、技能継承のための訓練 ・グローバル人材育成の訓練 ・雇用型訓練(特定分野認定実習併用職業訓練、認定実習併用職業訓練、中高年齢者雇用型訓練)について助成	OFF-JT ・経費助成: 45%(30%) 【60(45%)】※1 ・賃金助成: 760 円(380 円)/時・人 OJT<雇用型訓練に限る> ・実施助成: 665 円(380 円)/時・人	OFF-JT ・経費助成: 60%(45%) 【75%(60%)】※1 ・賃金助成: 960 円(480 円)/時・人 OJT<雇用型訓練に限る> ・実施助成: 840 円(480 円)/時・人
II 一般訓練コース	・事業主 ・事業主団体等 (経費助成のみ)	・他の訓練コース以外の訓練について助成	OFF-JT ・経費助成: 30% ・賃金助成: 380 円/時・人	OFF-JT ・経費助成: 45% ・賃金助成: 480 円/時・人
III 教育訓練休暇付与コース	・事業主	・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	・定額助成: 30 万円	・定額助成: 36 万円
		・有給又は無給の長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた場合に助成	・経費助成(定額): 20 万円 ・賃金助成※2<有給の場合>: 6,000 円/日・人	・経費助成(定額): 24 万円 ・賃金助成※2<有給の場合>: 7,200 円/日・人
IV 特別育成訓練コース※3	・事業主	・一般職業訓練 ・有期実習型訓練 ・中小企業等担い手育成訓練について助成	OFF-JT ・経費助成: 実費※4 ・賃金助成: 760 円(475 円)/時・人 OJT<一般職業訓練を除く> ・実施助成: 760 円(665 円)/時・人	OFF-JT ・経費助成: 実費※4 ・賃金助成: 960 円(600 円)/時・人 OJT<一般職業訓練を除く> ・実施助成: 960 円(840 円)/時・人
V 建設労働者認定訓練コース※5	・中小建設事業主 ・中小建設事業主団体 (経費助成のみ)	・能開法による認定職業訓練または指導員訓練のうち、建設関連の訓練を実施した場合について助成	経費助成(訓練を実施した場合): 補助対象経費の 16.7% (小数点第 2 位切り上げ) 賃金助成(雇用する建設労働者に訓練を受講させた場合): 3,800 円/日・人	賃金助成(雇用する建設労働者に訓練を受講させた場合): 4,800 円/日・人
VI 建設労働者技能実習コース※5	・中小建設事業主 ・中小建設事業主団体 (経費助成のみ)	・安衛法による教習、技能講習、特別教育 ・能開法による技能検定試験のための事前講習 ・建設業法による登録基幹技能者講習 などを実施した場合について助成	20 人以下中小建設事業主: 経費助成 75% 賃金助成 7,600 円/日・人 (8,360 円/日・人)※6 21 人以上中小建設事業主: 経費助成 35 歳未満 70% 35 歳以上 45% 賃金助成 6,650 円/日・人 (7,315 円/日・人)※6	20 人以下中小建設事業主: 経費助成 90% 賃金助成 9,600 円/日・人 (10,360 円/日・人)※6 21 人以上中小建設事業主: 経費助成 35 歳未満 85% 35 歳以上 60% 賃金助成 8,400 円/日・人 (9,065 円/日・人)※6

※1 以下の場合に適用されます。・雇用型訓練のうち特定分野認定実習併用職業訓練(建設業、製造業、情報通信業の分野)・若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック制度導入企業の場合 ※2 最大 150 日分の日額助成とし、雇用する企業全体の被保険者数(有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者は除く)が 100 人未満の企業は 1 名分、同 100 人以上の企業は 2 名分を支給対象者数の上限とする。 ※3 非正規雇用労働者が対象 ※4 一人当たり。訓練時間数に応じた上限額を設定(中小企業等担い手育成訓練は対象外)

お問い合わせ先:最寄りの都道府県労働局「都道府県労働局窓口」

URL: <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html>

(イ) 若年技能者人材育成支援等事業(ものづくりマイスター制度)

技能レベルの向上が必要な若年技能者については、ものづくりマイスターから実技指導を受けることができます。

※「ものづくりマイスター」とは、ものづくりに関して高度な技能・経験を有する方々で、平成31年2月25日現在、111職種で10,695名の方が登録されています。

対象となる方

製造業・建設業を営む中小企業

対象分野

建設業及び製造業に該当する以下の職種(111職種)。

① 建設業に該当する職種(32職種)

造園	さく井	建築板金	冷凍空調と機器施工	石材施工	建築大工	枠組壁建築	かわらぶき
とび	左官	築炉	ブロック建築	エーエルシーバネル施工	タイル張り	配管	厨房設備施工
型枠施工	鉄筋施工	コンクリート圧送施工	防水施工	樹脂接着剤注入施工	内装仕上げ施工	熱絶縁施工	カーテンウォール施工
サッシ施工	自動ドア施工	バルコニー施工	ガラス施工	ウエルポイント施工	塗装	路面標示施工	広告美術仕上げ

② 製造業に該当する職種(79職種)

金属溶解	鋳造	鍛造	金属熱処理	粉末冶金	機械加工	放電加工	金型製作
金属プレス加工	鉄工	工場板金	めっき	アルミニウム陽極酸化処理	溶射	金属ばね製造	ローブ加工
仕上げ	切削工具研削	機械検査	ダイカスト	機械保全	電子回路接続	電子機器組立て	電気機器組立て
半導体製品製造	プリント配線板製造	自動販売機調整	産業車両整備	鉄道車両製造・整備	光学機器製造	複写機組立て	内燃機関組立て
空気圧装置組立て	油圧装置調整	縫製機械整備	建設機械整備	農業機械整備	染色	ニット製品製造	婦人子供服製造
紳士服製造	和裁	寝具製作	帆布製品製造	布はく縫製	機械木工	木型製作	家具製作
建具製作	紙器・段ボール箱製造	製版	印刷	製本	プラスチック成形	強化プラスチック成形	陶磁器製造
パン製造	菓子製造	製麺	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	水産練り製品製造	みそ製造	酒造	情報配線施工
畳製作	テクニカルイラストレーション	機械・プラント製図	電気製図	金属材料試験	貴金属装身具製作	印章彫刻	表装
義肢・装具製作	メカトロニクス	電気溶接	電工	自動車工	車体塗装	時計修理	

【ものづくりマイスターの実技指導に係る費用負担】

- ・ものづくりマイスターの派遣料……… 無料(1日3時間程度)
 - ・実技指導において使用する材料費…原則受講者1人当たり1日2,000円までは企業負担はありません(2,000円を超える分については企業負担となります)。
 - ・実技指導会場借料、器工具借料…企業で準備していただくこととなります(ただし、公共職業能力開発施設を利用する場合、企業負担は無くなります)。
- ※費用負担に関しては、材料費、会場借料等の状況により異なる場合があります。

お問い合わせ先

事業所の所在地を管轄する地域技能振興コーナーにご相談ください。

【厚生労働省ものづくりマイスターデータベース】

URL: <https://www.monozukuri-meister.javada.or.jp/mm/mm/contents/home/>

(ウ)生産性向上人材育成支援センター

企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、中小企業等の人材育成に関する総合的な支援を行っています。

対象となる方

従業員の技能・技術や自社の生産性の向上を図りたい中小企業等

支援内容

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する全国のポリテクセンター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」では、次の4つの人材育成メニューで、中小企業等の生産性や技能・技術の向上を支援しています。

※このほか、訓練を受講する際に利用可能な「人材開発支援助成金」の紹介や、ポリテクセンターで実施する離職者向け職業訓練の受講者と求人企業とのマッチングも行っています。

人材育成メニュー	内容	受講料等
①ハロートレーニング (在職者訓練)	ものづくり分野を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全等に関する技能・技術の習得を支援する訓練コース	平均13,000円 ※内容により異なる
②生産性向上支援訓練	生産性向上に必要な生産管理、品質管理、組織マネジメント、マーケティング等に関する知識の習得を支援する訓練コース	3,000円から 6,000円(税別)
③基礎的ITリテラシー訓練	IT技術の進展に対応するために必要な新技術の理解、データ処理、情報セキュリティ等に関する知識・スキルの習得を支援する訓練コース	2,000円から 5,000円(税別)
④職業訓練指導員の派遣 ／施設・設備の貸出	「職業訓練指導員(テクノインストラクター)の派遣」や「施設・設備の貸出」により、企業が行う従業員の人材育成を支援	※利用料は内容・時間数等により異なる

※①～③のメニューは、企業の要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することができます。

【お問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

(詳細は最寄りの生産性向上人材育成支援センターまでお問い合わせください。)

URL: <http://www.jeed.or.jp/js/jigyonushi/seisansei.html>

※都道府県においても、地域の人材ニーズを踏まえた在職者向け職業訓練を実施しています。詳細は各都道府県にお問い合わせください。

(エ) そのほかの教育訓練支援制度

[技能検定制度の活用]

- ・都道府県職業能力開発協会等で行う国家検定制度です。
- ・従業員の技能の習熟度を確認することができます。
- ・合格すると「技能士」となります。技能士には各種資格試験の一部試験免除が受けられるといったメリットもあります。

詳細はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ability_skill/ginoukentei/index.html

[ポリテクセンター、ポリテクカレッジ]

- ・全国のポリテクセンター、ポリテクカレッジでは、ものづくり分野を中心に、専門知識及び技能・技術の向上を図る在職者訓練を行っています。

- ・概ね2～5日の短期訓練です。

- ・企業実習の受入れ企業も募集しています。

お問い合わせ 各地のポリテクセンター、ポリテクカレッジ

<https://www.jeed.or.jp/location/poly/index.html>

[中小企業大学校における経営人材の育成]

- ・全国9ヶ所の中小企業大学校で、経営者やその後継者候補、経営幹部、管理者向けの授業を行っています。

- ・経営戦略、マーケティング戦略、生産管理など様々なコースが用意されています。

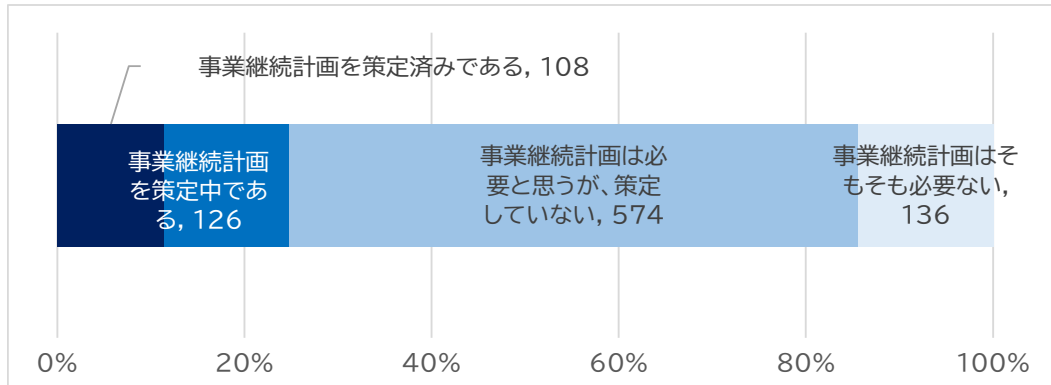
お問い合わせ 中小企業大学校

<https://www.smrj.go.jp/institute/index.html>

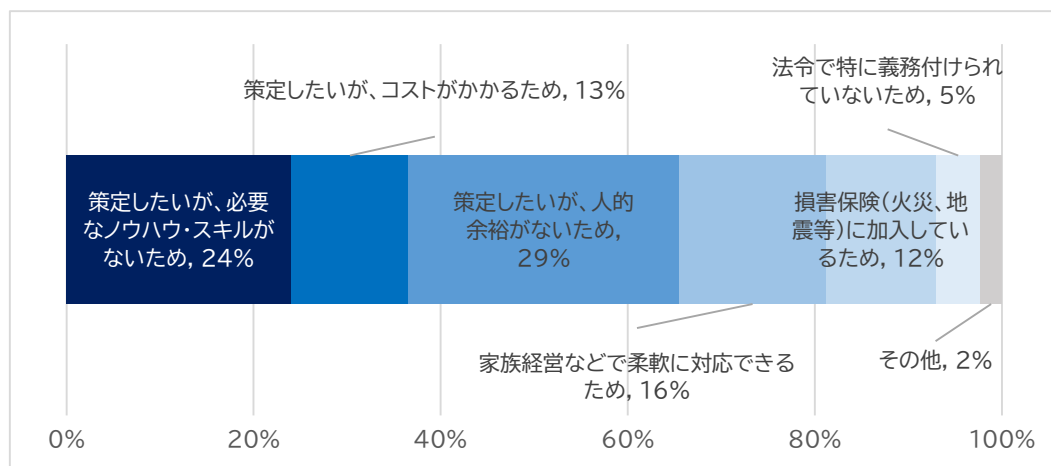
事業継続計画(BCP)の策定について

I. 単純集計

事業継続計画(BCP)の策定状況について(n=999)



策定は必要と思うが策定していない場合、策定しない理由について(n=574)



事業継続計画(BCP)の策定について

II. 経営力向上に向けたアドバイス

① 事業継続計画(BCP)の策定状況に関する分析

(ア)事業継続計画を策定した事業者は、1割にとどまる。

事業継続計画の必要性については、8割強の事業者が必要を感じているものの、実際に作成した事業者は1割にとどまっている。

業種別では、建設業の取り組みが遅れている。建設業の場合、作業現場が施工先の現場であることが多く、ハード面での事業継続計画の必要性が薄いことと、ソフト面については災害対応などの体制が、すでに整っていることが多いためと考えられる。

事業継続計画(BCP)の策定状況(n=999)

	製造業 (n=251)	建設業 (n=184)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=416)
事業継続計画を策定済みである	12%	2%	14%	13%
事業継続計画を策定中である	17%	12%	9%	11%
事業継続計画は必要と思うが、策定していない	58%	65%	49%	57%
事業継続計画はそもそも必要ない	8%	16%	18%	14%

(イ) 事業継続計画を策定していない理由としては、スキル・ノウハウがないことと、時間がないことを挙げる事業者が多い。

業種別では、建設業では人的余裕がないことを挙げる事業者が多いが、製造業、飲食業・サービス業ではノウハウ・スキルがないことを上げる事業者が多い。また、製造業では、「損害保険に加入しているため」という回答が少なく、損害保険に加入していない事業者が多いことが伺える。

策定は必要と思うが策定していない場合、策定しない理由について(n=574)

	製造業 (n=251)	建設業 (n=184)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=416)
策定したいが、必要なノウハウ・スキルがないため	28%	20%	19%	25%
策定したいが、コストがかかるため	16%	8%	13%	12%
策定したいが、人的余裕がないため	31%	31%	22%	29%
家族経営などで柔軟に対応できるため	9%	14%	23%	18%
損害保険(火災、地震等)に加入しているため	10%	16%	16%	9%
法令で特に義務付けられていないため	3%	9%	3%	5%
その他	3%	2%	4%	1%

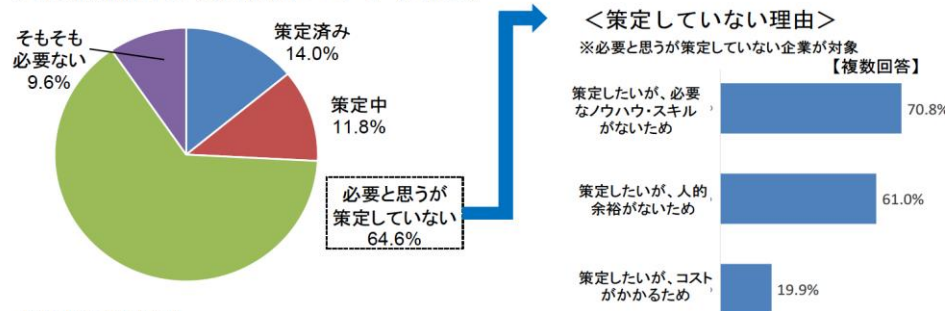
② 全国的な状況について

日本商工会議所の「商工会議所LOBO(早期景気観測)－2019年1月調査結果(概要版・付帯調査)－」によると、事業継続計画を作成済と回答した企業は14%であり、策定中を含めても25.8%にとどまり、当市内の状況と同様である。

作成しない理由としては、「スキル・ノウハウの不足」を挙げる企業が最も多く、「人的余裕がない」を挙げる企業がその次に多い。当市の調査では順番が逆転しており、全国的にはスキル・ノウハウの不足を訴える事業者が多くなっている。当市は首都圏に位置していることもあり、専門化のノウハウの入手や支援を受けることが容易なためと考えられる。

- ▶事業継続計画（BCP）の策定状況について、「策定済み」の企業は14.0%、「策定中」は11.8%、「必要と思うが策定していない」は64.6%、「そもそも必要ない」は9.6%
- ▶BCPを「必要と思うが策定していない」企業の理由は、「策定したいが、必要なノウハウ・スキルがないため」が70.8%、「策定したいが、人的余裕がないため」が61.0%、「策定したいが、コストがかかるため」が19.9%

◆事業継続計画の策定状況について（全産業）



【中小企業の声】

- 綿密なBCPはまだ策定していないが、データのバックアップ体制や調達先の地域分散、震災を想定した暖房器具の変更を部分的に開始している（各務原 製造業）
- BCPを策定しているが、その目標値や検証度合に関しては、どうしてもあいまいになってしまう傾向がある（龍野 建設業）

（出展：商工会議所LOBO（早期景気観測）－2019年1月調査結果（概要版・付帯調査）－）

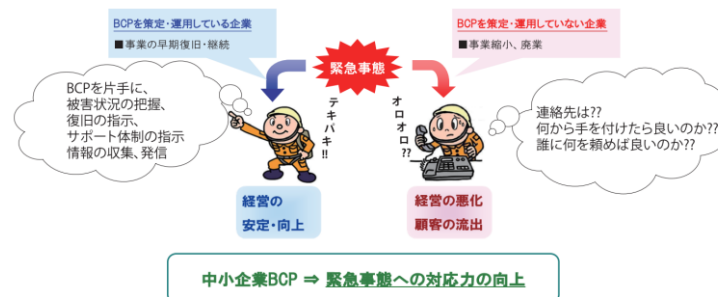
③事業継続計画（BCP）策定のための支援施策

事業継続計画（BCP）は、特別なものではなく、経営におけるリスク対応の一環であり、自社の経営実態の把握や再確認につながるものと位置づけられています。2019年から2020年初頭にかけても、大雨や台風による浸水被害やインフルエンザなどの伝染性の病気により経営に大きなダメージを受ける企業が数多く発生しました。異常気象やグローバルな人の移動の増加により、このようなリスクはますます高まってくると考えられるため、経営管理の一環として、自社がそのような被害に巻き込まれた時のための事業継続計画を作成しておくことが重要です。

3 中小企業BCP（事業継続計画）とは ～なぜ必要か、BCPは特別なものではない～

◎なぜ必要か？

- ・ 企業が被災し、復旧が遅れ、事業継続ができなくなると、①サプライチェーンの分断、②働く場の喪失、③事業の廃止、倒産といった事態に陥る可能性があります。
- ・ また、被害が甚大であれば、産業集積そのものが喪失したり、地域の雇用や経済に大きな影響が出ることとなり、被災地以外に影響が波及することにもなります。



◎BCPは、特別なものではありません。

- BCPの策定・運用は、日々の経営の中で取り組む経営管理・改善の見える化で、経営の一環です。
- 緊急時の対応力向上に加え、自社の経営実態の把握や経営管理の再確認に繋がるものです。

（出展：中小企業庁「平成24年度中小企業のBCP策定促進に向けて」
<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/2012/download/24fyBCP.pdf>）

詳しくは、以下のWEBサイトに、事業継続計画(BCP)のための情報やガイドブックなどがあります。

中小企業庁「経営サポート」経営安定支援」～地震や新型インフルエンザなどの自然災害及び倒産対策・BCP等により、中小企業の経営の安定を支援します。～

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/index.html>

(ア) 中小企業・小規模事業者強靱化対策パッケージ

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/1901package.htm>

自社が影響を受ける可能性がある自然災害を認識し、災害への備え(事前対策)に関する実行計画を取りまとめることで、以下のような施策が活用できます。

・計画認定を受けた者への応援策

計画認定を受けた者への応援策

1.防災・減災設備への税制優遇

自家発、制震免震ラック、止水版等、災害時に役立つ設備等を導入時に税制優遇(特別償却(20%))

2.補助金の優先採択

補助金採択時に優遇(対象補助金、支援内容は検討中)

3.信用保証枠の追加

4.低利融資

日本政策金融公庫が計画に必要な設備資金等について低利融資を実施

・予算事業を活用した普及啓発や人材育成

法認定を希望する事業者に対して、コンサルタント会社を派遣し、申請書を作成するまでマンツーマン体制で支援を行う事業を開始します。派遣に係る費用は国が全額負担します。(※予算には限りがあり、公募制を予定。)

(イ)BCP作成ツールの提供

「中小企業BCP作成運用指針(ガイドライン)」と「災害対応事例」が、これから事業継続計画を策定する企業のために、中小企業庁より提供されています。

① BCP策定支援ツールの提供(その1) ～中小企業BCP策定運用指針～

- BCPの策定・運用に必要な考え方を、事例なども入れながら分かり易く解説した支援ツールです。
- 「入門コース」は、BCPを初めて検討する方にも容易に取り組めるように工夫してあります。
- 策定者が自分のレベルに合わせて、「基本・中級・上級」とステップアップしながら取り組みます。
- 様式などもダウンロードが可能です。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2008/080418bcp_gude.html

② BCP策定支援ツールの提供(その2) ～災害対応事例の提供～

- 中小企業の事業継続計画（BCP）＜災害対応事例からみるポイント＞
- 平成16年の中越地震、平成19年の中越沖地震、能登半島地震で被災された後、早期に復旧、復興を果たされた機械製造業、酒造業、システム開発、ホテル、飲食店、病院、建設業など22社の事例を事例集としてまとめ、BCP検討、策定のポイントを抽出、整理しています。
- 中小企業者の皆さんがBCPを策定する際の参考としていただけるものです。



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/download/BCPSaigaiJirei.pdf>

(ウ)日本政策金融公庫による低利融資

BCPに基づいて防災に資する施設などを整備する際に、低利融資を利用することができます。

・社会環境対応施設整備資金

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/19_syakaikankyotaiou_m_t.html

ご利用いただける方	自ら策定した BCP 等(注)に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方
資金のお使いみち	BCP 等に基づき、防災に資する施設等の整備(改善および改修を含みます。)を行うために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	7,200 万円(うち運転資金 4,800 万円)
ご返済期間	設備資金 20 年以内<うち据置期間 2 年以内> 運転資金 7 年以内<うち据置期間 2 年以内>

参考調査:参加したいセミナーや事業

単純集計

参加したいセミナーや事業(3つで回答可, n=999)

